主要施策名:(2)公共交通の維持・充実

事務事業本数:1

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業コード	事務事業	所管課
④便利で快適な 都市づくり	(2)公共交通の 維持・充実		420-1	地域公共交通対策事業	地域振興課

実施 令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称		域公共交通対策事業	所管	所管課 [2] 地域振興課							
事務事業の有称 【1】	16.	以五六 又匝列東爭未	作成者(抽	旦当者	í)	田村 秋美					
総合計画での位置付け		基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり							重点	
		主要施策(節)	(2)公共交通の維持・充実						施策 [4]		
[3]		施策区分									該当
THE O 12 May 1		市長公約									
実施の根拠 (複数回答可)		法令、県·市条例等	【 玉名市地方バス運行等特別対策補助金交付要綱、	玉名市生活交通路線	維持費	補助金	交付要約	岡等 】			
(5)		その他の計画【	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略]		口該	対当な	,	
事業区分		ソフト事業	□ 義務的事業 □ 建設·整備	事業 [コ 施	設の	維持	管理等	事業		
事 来区力 【6】		内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務								
会計区分 [7]		一般会計 🗆	特別·企業会計【		款	2	項	1 E	13	細目	9
ル キをキャロルト											

《事務事業の目的》

よりは同様人は一 へかめ	公共交通は、道路交通体系の充実や自家用車の普及に伴い利用者が減少傾向にあり、民間事業者だけでは維持していくことが困難な状況にある。そのため、バス路線の欠損補助など公的支援を行い、特に移動制約者の日常生活における移動手段を確保している。しかし、現状の公共交通体系が実態に即しているとは言い切れず、非効率な運行形態や市の財政負担増、交通空白地への対応など課題を抱えている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民及び来訪者、公共交通
	将来的にも利用され、財政的にも負担の少ない効率的、効果的な公共交通体系を構築し、便利で安心して暮らせる 玉名の実現に寄与する。

《事務事業の概要》

古 类 扣 目	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返し	□ 期間限定複数年度	
事業期間 【11】	【 年度】	【 H17 年度から】	【 年度~	年度まで】
事業主体 [12]	□■□県	■ 市 □ 民間	□ その他【]
実施方法 [13]	□ 直営 □ 全部委託	·請負 🗌 一部委託·請負 🔲 補	助金等交付 ■ その他【	一部委託•補助 】
事務事業の具体的内容 【14】	・地方バス路線維持のための運・JR大野下駅及び肥後伊倉駅の・乗合タクシー事業に対する補助・市の公共交通体系を協議し、一市地域公共交通会議」の主催・熊本県地域公共交通協議会に・阿蘇くまもと空港の国際線振興	・管理業務 カ・委託 -部事業については自ら実施する「玉名 関する業務	【15】 事務事業を構成する① 地方路線バス運② JR駅管理業務③ 乗合タクシー運行	行補助事業

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
	事	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	業費	県支出金	10,069	13,279	7,702	8,870	0	
		起債	0	11,700	0	0	0	
	~ 千	受益者負担	0	0	0	0	0	
	円	その他	44,950	9,192	9,662	9,657	0	
投 入	\sim	一般財源	91,426	128,472	137,367	117,734	0	
		[16] 小 計	146,445	162,643	154,731	136,261	0	
スト		職員人工数	0.93	1.20	1.35	1.20		
1	職人員件	員件	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
			会計年度任用職員人工数	0.74	0.86	1.44	1.81	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374		
		【17】 小 計	6,065	7,704	9,406	11,059		
		合 計	152,510	170,347	164,137	147,320		

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

	事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
C	地方路線バス運行補助事業	委託路線維持のため、バス事業者 に対し、補助金を交付	系統	系統	22	19	19	19
	JR駅管理業務委託事業	JR九州から受託している簡易委託駅(大野下・ 肥後伊倉)の切符販売等を地元団体に再委託	受託している駅数	駅	2	2	2	2
	乗合タクシー運行事業	事前予約制乗合タクシー運行 への補助	乗合タクシーの営業日 数	日	359	359	359	359

≪事務事業の成果≫ [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
风未相保(息因仍数恒化)	可昇力法又は武功	半四	R03実績	R04実績	R05実績	
1 乗合タクシー利用者数	各乗合タクシーの利用者数	1	12,000	11,000	14,000	16,000
米ロダククー利用有数	音来自メノン一の利用省数	_ ^	10,451	13,701	15,204	
路線バスの系統見直しによる補助金額の	路線バスに対する補助金額	4田	108,552	98,621	90,728	87,260
²			98,621	90,728	87,260	

_《事務事業の評価》									
	評価視点			判断理由					
	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。		市が実施すべき 市が実施する 必要はない	バスは産交バス、鉄道はJR、乗合タクシーは市(運行はタクシー事業者)が行っているが、民間事業者のみで運行を維持するのは難しい。					
要当	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直 しは必要でないか。			バス・乗合タクシーの運行において、利用が少ない便・乗降場所等 の見直しが必要。					
[20]	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。		影響なし影響あり	代替の移動手段を求められる。					
有効	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。		達成 未達成	乗合タクシーの利用者数は、運行エリアの拡大等により目標を達成している。 路線バスの系統見直しによる補助金額については、路線の減便によるものと 考えられる。					
性 【21】	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当 であるか。		適当 不適当	地域公共交通を維持する上で細事業の構成は適当である。					
	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。		余地なし 余地あり	バス・乗合タクシーの利用が少ない便・乗降場所等の見直しの余地 がある。					
効	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)		余地なし	乗合タクシーの利用登録を玉名市公式LINEで申請できるよう検討中。					
率 性	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。		A	今後はEV車など検討していく必要があるが、現在は導入以前の体制を整える段階であり、現段階では着手しない。					
[22]	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討 の余地はないか。		余地なし	目的が類似する事業(福祉バスなど)とは、対象者が異なるため、統合は難しい。					
	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額) について検討の余地はないか。		余地あり	物価・人件費の高騰の中でもR1.10月から利用料金を据え置いているので、負担水準については一定の収支率をふまえつつ検討の余地がある。					

<u> 《前回からのふりかえり新</u>	<i>詰果と今後の方向性》</i>						
	(前回のふりかえりの内容)						
	交通不便地域解消のため、R5.4月から天水地域で本格運行を開始した「おれんじタクシー」の運行エリアを、R6.4月から玉南地域に拡大するためバス・タクシー事業者や国などと協議 をする、併せて、R6.4月からWEBによる集合タクシーの予約を受け付けるため、R5年度中に各乗合タクシーの運行内容を統一させる。 また、「玉名市地域公共交通計画」をR6.3月末までに策定するが、その過程の中で把握した利用実態やニーズを基に玉名市の今後の公共交通の在り方を検討し、R6年度以降に既存 の公共交通の見直しを図っていく。						
見直し・改善状況	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)						
	5年度中に玉名市地域公共交通計画を策定し、各乗合タクシーの運行内容(特定乗降場所を除く)を統一出来た。						
[24]	しかし、WEBによる乗合タクシーの予約受付はシステム改修に多額の費用を要するため導入を見送った。 また、R5.4月から天水地域で本格運行を開始した「おれんじタクシー」の運行エリアを、同年9月末で天水・伊倉地域を運行する路線バスの廃止により、同年10月から玉 南地域を運行区域に追加した。						
今後の方向性	■ 拡充して継続 □ 現状のまま継続 □ 縮小して継続						
ラ後の方向性 【25】	□ 執行方法の改善 □ 休止・廃止 □ 終了						
写像の方向性に対する	近年はバスの利用が減っていたが、利用促進のために市単独および熊本連携中枢都市圏事業で「バス無料の日」を実施する。 また、乗合タクシーの利用登録をWEB等でできるよう改善を図る。						

■評価責任者記入欄■

	R5年度に玉名市地域公共交通計画を策定し、各乗合タクシーの運行内容(特定乗降場所を除く)を統	評価責任者
評価責任者(課長)の所見	┃一出来たことは大きな進歩であるが、今後利用者の利便性の向上のため、新たな特定乗降場所の設定┃	水山、复井
[26]	等を検討していく。	小山 晃生